

令和6年度 学校給食費の改定及び保護者負担軽減に関するお知らせ

日頃より保護者の皆様には学校給食の運営にご理解とご協力をいただきまして誠にありがとうございます。

学校給食費については、令和4年7月に改定を行ったところですが、引き続き物価高騰の影響が大きく、調理場での工夫や努力だけでは対応しきれない状況になったことから、学校給食費を見直しました。このため、やむを得ず令和6年4月分からの学校給食費を改定いたします。

なお、保護者様の負担を軽減するため、補助金により令和6年度の学校給食費は実質的に据え置く対応をいたしますので、保護者負担額は令和5年度と変わりません。

これからも安全安心で栄養バランスの取れた児童・生徒に喜ばれる給食の提供に努めてまいりますので何卒ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

記

1 学校給食費の改定について

(1) 改定額

お子様の学年		月額		
		改定後の金額	改定前の金額(※)	保護者負担額
小学校	1・2年生	4,200円	3,910円	3,750円
	3・4年生	4,580円	4,260円	4,080円
	5・6年生	5,010円	4,660円	4,470円
中学校	全学年	5,440円	5,060円	4,850円

※「改定前の金額」は令和4年7月の改定時の給食費ですが、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源とした稲城市学校給食費物価高騰等緊急臨時給付金により、実際の保護者負担額は据え置きされていました。

(2) 改定内容

消費者物価指数の上昇率等に基づき算定し、稲城市立学校給食共同調理場運営委員会に諮ったうえで、教育委員会で決定されました。

2 保護者負担軽減について

学校給食費改定による増額分については、稲城市の補助金「稲城市学校給食費物価高騰等緊急対策臨時負担補助金」と東京都の補助金「東京都公立学校給食費負担軽減補助金」を充当しますので、保護者負担額は増額いたしません。